



大館市公告第 54 号

公 告

下記森林について、森林經營管理法第 4 条第 1 項の規定により經營管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた經營管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 7 年 1 月 12 日

大館市長 石 田 健 佑

記

1 經営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班／小班	地目	面積(ha)	経営管理権の終期
集 R4-68	大館市早口字岩野目沢 45 番 35	34/8	保安林	0.48	令和 25 年 3 月 31 日
	大館市早口字岩野目沢 70 番	36/7	原野	0.04	
	大館市早口字岩野目沢 71 番	36/7	畠	0.02	
	大館市早口字樋掛沢 12 番 1	37/10	山林	0.06	
	大館市早口字樋掛沢 12 番 3	37/10		0.02	
	大館市早口字仮戸沢 77 番 20	38/17	保安林	0.02	
	大館市早口字仮戸沢 77 番 26	38/22		0.32	

2 縦覧場所

大館市産業部林政課

3 本公告により、大館市に經營管理権が、森林所有者に經營管理受益権がそれぞれ設定される。